

# Double Winner！一岩手県立中央病院経営5カ年計画－（変革への挑戦）

H26.4月改定

区分	医療環境の変化	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)
		第6次医療法改正(医療事故調査・病床機能報告制度等) 診療報酬改定+0.1%(実質△1.26%) 消費税8%施行	地域医療ビジョン策定(県)	診療報酬改定		(新)県医療計画 診療報酬・介護報酬同時改定 新専門医制度
<b>中央病院基本理念</b>		<b>高度急性期医療を推進する県民に信頼される親切であたたかい病院</b>				
<b>行動指針</b>						
1	<b>良質な医療の提供</b> ◇5疾病5事業を中心とした医療機能の充実・強化 ◇地域連携の推進 ◇政策医療への対応  ◇高齢化に対応した医療の提供	<b>★高度急性期医療・専門医療の推進</b> ・新たながん診療提供体制への対応(がん診療連携拠点病院の見直し等) ・脳疾患、心疾患の医療の充実 ・チーム医療の推進 <b>★顔の見える連携の強化(機能分担と連携の推進)</b> ・地域包括ケアへの対応 ・地域連携クリティカルパスの推進 ・地域連携強化による再来患者の適正化及び入院医療機能の強化充実 ・地域医療福祉連携室の体制強化(医療連携コーディネーター、医療相談等) <b>★高齢者医療への取り組み</b> ・高齢化に対応する急性期医療の展開(加齢関連疾患の対応強化等) <b>★医療安全管理体制の更なる整備(感染管理を含む)</b> <b>★患者満足度の向上への取り組みの推進</b> <b>★医療情報管理・診療録管理体制の強化</b>	<b>★高度急性期医療に対応する体制強化(医療機能・病床機能分化への対応)</b> ⇒ ・適正な人員配置(医師・看護師の確保、リハビリ・CE等医療スタッフの増員) ・病院施設、高度医療機器等の設備整備(重点的、効率的な設備の推進) <b>★地域包括ケアへの取り組み</b> ⇒ ・介護、保健、在宅医療との新たな関係の構築、連携の推進 ・地域医療福祉連携室の強化(情報共有等の運営の検討、医療連携コーディネーター等の増員) <b>★医療の質の評価への取り組み</b> ⇒ ・日本病院会 QIプロジェクト(Quality Indicator Project)の推進 (患者満足度や死亡退院患者率など11種類の指標とする質的向上への取り組み)			
		<b>★職員の業務負担軽減の推進</b> ・職種間の連携の推進 ・各職種における認定専門資格職員の計画的育成 ・医療クラークの管理体制の醸成と質的向上 <b>★職場環境の改善</b> ・適正な人員配置に向けた取り組みの拡大 ・職員の健康管理とサポート体制の充実 ・施設・設備環境の整備				
2	<b>優れた医療人の育成</b> ◇院内研修教育の充実 ◇働きやすい職場環境の整備	<b>★医師の不足する地域への診療支援体制の充実</b> ・診療支援体制の維持 ・遠隔画像伝送(病理迅速診断・X線画像診断)の機能充実 ・地域医療支援病院の役割強化(広報・研修活動等の推進等) ・へき地医療支援病院の運用体制の充実	<b>★地域医療支援病院としての取り組み強化</b> ⇒ ・指定基準の見直し等への対応(紹介及び逆紹介、救急搬送患者の受入、施設の共同利用、地域の医療従事者研修) <b>★へき地医療拠点病院の取り組み継続</b> ⇒ ・附属診療所以外のへき地診療所における継続的な医療活動の実施			
		<b>★救急医療体制の整備</b> ・救命救急センターに準じた機能の充実 ・ドクターヘリに対応するヘリポート整備の検討 ・在宅療養患者急変時の対応の強化 <b>★小児救急医療の推進</b> <b>★盛岡圏域における新たな救急体制の構築検討</b>				
3	<b>地域医療機関への診療支援</b> ◇あまねく医療の均霑の実践	<b>★災害医療体制の強化及びDMAT派遣体制の充実</b> ・多傷病者受入等に対応する災害訓練の充実 ・災害対応設備・機器の整備充実 <b>★DMAT派遣体制の整備</b> ・隊員の計画的養成の推進	<b>★東日本大震災の検証を活かした災害医療支援体制の構築</b> <b>★大規模広域災害及び地域での災害・大規模事故等への対応の備え</b>			
		<b>★臨床研修医フルマッチ確保</b> <b>★多くの優れたレジデント(後期研修医)の確保・養成</b> <b>★質の高い臨床研修指導体制の確立</b>				
4	<b>救急医療の充実</b> ◇救急患者を断らない 24時間救急体制	<b>★収益の確保と費用の効率的執行</b> ・DPC機能評価係数Ⅱ等の管理とDPC病院Ⅱ群の維持 ・診療報酬改定への迅速な対応による収益の確保 ・消費税率上昇を考慮した費用の効率的執行 <b>★第6次医療法改正への対応</b> ・病床機能分化・医療事故調査委員会等への対応 <b>★院内情報の共有化推進と情報管理体制の強化</b> ・診療情報管理機能の充実 ・DPCデータ有効活用による診療情報・経営情報の分析推進 ・電子カルテデータの活用による退院患者データベース構築等の研究推進	<b>★2025年医療提供体制の変革に対応する経営方針の明確化と推進実行</b> ⇒ ・医療法改正による医療機能・病床機能分化(高度急性期・一般急性期、地域包括ケア病床等)の選択と報告 ⇒ ・他の病床機能を持つ医療機関等との相互の連携強化と医療と介護の連携の推進 ⇒ ・診療報酬改定への適切な対応(急性期病院として充実が求められる分野への対応強化)			
		(平成26年度) (平成27年度) (平成28年度) (平成29年度) (平成30年度)				
5	<b>災害医療の体制整備</b> ◇災害拠点病院の機能の充実	<b>臨床研修体制の整備</b> ◇臨床研修指定病院 ◇卒後臨床研修評価機構認定病院				
		<b>健全で効率的な病院経営</b> ◇将来を見通す 病院経営マネジメントの確立 ◇附属診療センターとの 一体的運営の推進				
<b>医療の質の向上・経営の質</b>		<b>2025年のあるべき医療提供体制</b>				
○医療収支比率(実績) ○平均在院日数 ○新入院患者数/日 ○入院患者数/日 ○病床利用率 ○入院診療単価 ○外来患者数/日 ○外来診療単価		11.4日 46.9人 582.0人 85.0% 64,969円 1,037.0人 17,137円	11.4日 46.9人 582.0人 85.0% 66,353円 1,011.0人 17,380円	11.4日 47.1人 582.0人 85.0% 67,766円 989.0人 17,627円	11.3日 47.2人 582.0人 85.0% 69,210円 968.0人 17,877円	11.3日 47.3人 582.0人 85.0% 70,684円 948.0人 18,131円
<b>医療収支比率105%以上を目標(総務省決算数値による)</b>						